

群馬大学大学院保健学研究科規程

平成23. 4. 1 制定
 改正 平成25. 4. 1 平成26. 4. 1
 平成27. 4. 1 平成28. 4. 1
 平成29. 4. 1 平成29.10. 1
 平成30. 4. 1 平成31. 4. 1
 令和 2. 4. 1 令和 4. 4. 1
 令和 5. 4. 1 令和 5. 6. 1
 令和 6. 4. 1 令和 7. 4. 1

(趣 旨)

第1条 群馬大学大学院保健学研究科（以下「研究科」という。）に関し必要な事項は、群馬大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）及び群馬大学学位規則（以下「学位規則」という。）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

(課程等)

第2条 研究科の課程及び専攻等は、次のとおりとする。

課 程	専 攻	区 分	
博士前期課程	保健学	ユニット	基礎保健学，応用保健学，地域・国際保健学
		領域	看護学，生体情報検査科学，リハビリテーション学
博士後期課程	保健学	領域	看護学，生体情報検査科学，リハビリテーション学

第3条 博士前期課程は、次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。

- (1) 全人的医療を理解し、高度な専門知識と技術を有する者
- (2) 専門分野での教育や研究を実践するための基礎的な能力を有する者
- (3) 地域の保健医療・福祉専門職として活動が実践できる者
- (4) 国際的な保健医療・福祉分野の活動が実践できる者

2 博士後期課程は、次の各号に掲げる人材の育成を目的とする。

- (1) 保健医療・福祉分野で、独創的あるいは学際的な研究が実践できる者
- (2) 保健医療・福祉分野で、高度な教育が実践できる者
- (3) 保健学の高度な専門知識と技術を有し、保健医療・福祉分野での指導者となる者
- (4) 国際的な保健医療・福祉分野で、指導や教育及び研究が実践できる者

(授業科目及び履修方法等)

第4条 研究科における授業科目、修得単位数及び履修方法は、別表第1（博士前期課程）及び別表第2（博士後期課程）のとおりとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第5条 大学院学則第16条の2に規定する長期にわたる教育課程の履修に関して必要な事項は、別に定める。

第6条 研究科における授業及び研究指導は、夜間その他特定の時間又は時期において行うことができる。

2 教育方法の特例に関して必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第7条 授業科目の単位の計算方法は、講義及び演習については毎週1時間、実験及び実習については毎週2時間、各15週の授業時間数をもって1単位とする。ただし看護学領域の母性看護学演習については、毎週2時間、15週をもって1単位とする。

(履修科目の届出)

第8条 学生は、指導教員の承認を経て、履修しようとする授業科目を定め、保健学研究科長(以下「研究科長」という。)に届け出なければならない。

(成績の評価及び単位の認定)

第9条 授業科目の成績の評価については、試験、学修状況等によって担当教員が行うものとし、単位の認定は、保健学研究科教授会(以下「教授会」という。)の議を経て、研究科長が行う。

(修了要件)

第10条 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学して所定の単位(30単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と研究科長が認めた場合は、1年以上在学すれば足りるものとする。

2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学して所定の単位(14単位以上)を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間については、優れた研究業績を上げた者と研究科長が認めた場合は、2年以上在学すれば足りるものとする。

(論文及び最終試験)

第11条 博士論文の審査及び最終試験に関しては、別に定める。

(学位の授与)

第12条 博士前期課程を修了した者には、学位規則の定めるところにより、修士(保健学)又は修士(看護学)の学位を授与する。

2 博士後期課程を修了した者には、学位規則の定めるところにより、博士(保健学)又は博士(看護学)の学位を授与する。

3 修士(看護学)及び博士(看護学)の学位の授与については、別に定める。

(科目等履修生、研究生及び聴講生)

第13条 大学院学則第49条に定める特別研究学生に関しては、別に定める。

(特別聴講学生、科目等履修生、研究生、聴講生及び外国人留学生)

第14条 大学院学則第50条及び第51条に定める特別聴講学生及び外国人留学生に関しては、この規程に定めるもののほか、群馬大学医学部規程を準用する。

2 大学院学則第51条に定める科目等履修生、研究生及び聴講生に関しては、別に定める。

(その他)

第15条 この規程に定めるもののほか、研究科に関して必要な事項は、教授会の議を経て、研究科長が別に定める。

(規程の改廃)

第16条 この規程の改廃は、教授会の議を経て、研究科長が行う。

附 則

- 1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成25年度入学者から適用し、平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成26年度入学者から適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成28年度4月入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成29年度4月入学者から適用し、平成28年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成30年度4月入学者から適用し、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、平成31年度4月入学者から適用し、平成30年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は、令和2年度4月入学者から適用し、平成31年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

- 2 改正後の規程は，令和4年度4月入学者から適用し，令和3年度以前の入学者については，なお従前の例による。

附 則

- 1 この改正は，令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の規程は，令和7年度4月入学者から適用し，令和6年度以前の入学者については，なお従前の例による。ただし，別表第1中の「生成AIとクラウド技術入門」を除く。

別表第1 (第4条関係)

博士前期課程

科目区分	授業科目名	単位			履修方法
		講義	演習	実習	
共通科目	研究倫理特論	1			<p>必修科目及び選択科目を計30単位以上履修する。</p> <p>必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位及び主領域の特別セミナー2単位並びに指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位及び特別研究10単位を履修する。(留学生用英語履修コースの者は、主領域の特別セミナーに代えて保健学特別セミナー(英語履修コース)を履修する。)</p> <p>選択科目として、ユニットコア科目又は他領域の専門教育科目から8単位以上及び主領域の専門教育科目から4単位以上選択履修する。</p> <p>(※)の科目は留学生用英語履修コースの者のみ履修できる。</p> <p>(専門看護師コース)</p> <p>必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位、看護学特別セミナー2単位、指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位、及び特別研究10単位又は課題研究6単位、並びに各専門看護師教育課程が指定する科目を履修する。</p> <p>選択科目として、ユニットコア科目及び各専門看護師教育課程の指定する科目から選択履修する。</p> <p>(留学生用英語履修コース)</p> <p>必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位及び保健学特別セミナー(英語履修コース)2単位並びに指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位及び特別研究10単位を履修する。</p> <p>選択科目として、指導教員等が指定する英語対応している科目(特別研究を除く。)を12単位以上選択履修する。</p> <p>「学外特別研修」の履修は、博士前期課程修了まで原則として2回(2単位)までとする。</p>
	研究倫理特論(Eラーニング)	1			
	医療人のための教育学Ⅰ	2			
	医療人のための教育学Ⅱ	2			
	多職種連携医療安全学特論	2			
	保健学特別セミナー(英語履修コース)(※)	2			
基礎保健学ユニット	ユニットコア	医療倫理学特論	2		
		医療政策学・医療経済学特論	2		
		基礎保健データ解析学	2		
	看護学領域	看護教育論	2		
		看護理論	2		
		コンサルテーション論	2		
		看護政策論	2		
		看護研究方法論	2		
		看護管理論	2		
		基礎看護学特論	2		
		基礎看護学演習		2	
		基礎看護学特別研究		10	
		看護管理学特論	2		
		看護管理学演習		2	
		看護管理学特別研究		10	
		精神看護学特論	2		
		精神看護学演習		2	
	精神看護学特別研究		10		
	看護学特別セミナー	2			
	生体情報領域	分子情報分析科学特論	2		
		分子情報分析科学演習		2	
		分子情報分析科学特別研究Ⅰ		10	
		分子情報分析科学特別研究Ⅱ		10	
		生体情報検査科学特別セミナー	2		
	リハビリテーション学領域	病態障害解析学特論	2		
		病態障害解析学演習		2	
		機能評価回復学特論	2		
		機能評価回復学演習		2	
		基礎理学療法学特別研究		10	
		基礎作業療法学特論	2		
基礎作業療法学演習			2		
基礎作業療法学特別研究			10		
リハビリテーション学特別セミナー	2				
応用保健学ユニット	ユニットコア	病態生理学	2		
		フィジカルアセスメント	2		
		臨床薬理学	2		
		がん病態機能学	2		
		先端医療特論	2		
		臨床試験特論	2		
		ウィメンズヘルス特論	2		
		学外特別研修		1	
		看護学領域	慢性看護学特論	2	
			慢性看護学アセスメント論Ⅰ	2	
	慢性看護学アセスメント論Ⅱ		2		
	慢性看護学支援技術論		2		
	慢性看護学演習			2	
	慢性看護学支援技術論演習			2	
	慢性看護学システム論		2		
	慢性看護学治療環境論		2		
	慢性看護学実習Ⅰ			2	
	慢性看護学実習Ⅱ			4	
	慢性看護学実習Ⅲ		4		
	慢性看護学特別研究		10		
慢性看護学課題研究		6			
がん看護学特論	2				
がん看護理論	2				
がん看護学演習		2			
がん緩和ケア論Ⅰ		2			
がん緩和ケア論Ⅱ		2			

応用保健学ユニット	看護学領域	がん緩和ケア演習Ⅱ		2		<p>必修科目及び選択科目を計30単位以上履修する。</p> <p>必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位及び主領域の特別セミナー2単位並びに指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位及び特別研究10単位を履修する。(留学生用英語履修コースの者は、主領域の特別セミナーに代えて保健学特別セミナー(英語履修コース)を履修する。)</p> <p>選択科目として、ユニットコア科目又は他領域の専門教育科目から8単位以上及び主領域の専門教育科目から4単位以上選択履修する。</p> <p>(※)の科目は留学生用英語履修コースの者のみ履修できる。</p> <p>(専門看護師コース) 必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位、看護学特別セミナー2単位、指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位、及び特別研究10単位又は課題研究6単位、並びに各専門看護師教育課程が指定する科目を履修する。</p> <p>選択科目として、ユニットコア科目及び各専門看護師教育課程の指定する科目から選択履修する。</p> <p>(留学生用英語履修コース) 必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位及び保健学特別セミナー(英語履修コース)2単位並びに指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位及び特別研究10単位を履修する。</p> <p>選択科目として、指導教員等が指定する英語対応している科目(特別研究を除く。)を12単位以上選択履修する。</p> <p>「学外特別研修」の履修は、博士前期課程修了までに原則として2回(2単位)までとする。</p>
		がん高度実践看護学実習Ⅰ			2	
		がん高度実践看護学実習Ⅱ			2	
		がん高度実践看護学実習Ⅲ			2	
		がん治療看護学実習Ⅰ			2	
		がん治療看護学実習Ⅱ			2	
		がん看護学特別研究		10		
		がん看護学課題研究		6		
		母性看護学特論Ⅰ	2			
		母性看護学特論Ⅱ	2			
		母性看護学特論Ⅲ	2			
		母性看護学特論Ⅳ	2			
		母性看護学特論Ⅴ	2			
		母性看護学・助産学演習		2		
		母性看護学演習Ⅰ		2		
		母性看護学演習Ⅱ		2		
		母性看護学実習Ⅰ			2	
		母性看護学実習Ⅱ			4	
		母性看護学実習Ⅲ			4	
		母性看護学・助産学特別研究		10		
		母性看護学課題研究		6		
		小児看護学特論	2			
		小児看護学演習		2		
		小児看護学特別研究		10		
	看護学特別セミナー	2				
	基礎腫瘍学	1				
	精神・社会腫瘍学と患者教育	1				
	医療ケアとチーム医療	1				
	がんゲノム医療(看護)学	1				
	小児・AYA・希少がん看護学	1				
	がんライフ・QOL看護学	1				
	がん治療を支える多領域連携	1				
	がんデータ科学推進	1				
	がん治療イノベーション	1				
	生体情報検査科学領域	機能情報解析学特論	2			
		機能情報解析学演習		2		
		機能情報解析学特別研究Ⅰ		10		
		機能情報解析学特別研究Ⅱ		10		
		組織・細胞情報解析学特論	2			
		組織・細胞情報解析学演習		2		
		細胞情報解析学特論Ⅰ	2			
		細胞情報解析学特論Ⅱ	2			
		組織・細胞情報解析学特別研究Ⅰ		10		
		組織・細胞情報解析学特別研究Ⅱ		10		
		臨床試験演習		2		
		生体情報検査科学特別セミナー	2			
		リハビリテーション学領域	運動器障害学特論	2		
運動器障害学演習			2			
スポーツ理学療法学特論	2					
スポーツ理学療法学演習			2			
運動器・スポーツ理学療法学特別研究			10			
応用作業療法学特論	2					
応用作業療法学演習			2			
応用作業療法学特別研究			10			
リハビリテーション学特別セミナー	2					

地域・国際保健学ユニット	ユニットコア科目	国際協力・保健学特論	2		必修科目及び選択科目を計30単位以上履修する。	
		加齢・老年学特論	2			
		異文化コミュニケーション論	2			必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位及び主領域の特別セミナー2単位並びに指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位及び特別研究10単位を履修する。(留学生用英語履修コースの者は、主領域の特別セミナーに代えて保健学特別セミナー(英語履修コース)を履修する。)
		地域保健医療研究概論	2			
		地域精神保健特論	2			
		医療保健英語Ⅰ		2		
	医療保健英語Ⅱ		2			
	看護学領域	老年看護学特論	2		選択科目として、ユニットコア科目又は他領域の専門教育科目から8単位以上及び主領域の専門教育科目から4単位以上選択履修する。 (※)の科目は留学生用英語履修コースの者のみ履修できる。 (専門看護師コース) 必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位、看護学特別セミナー2単位、指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位、及び特別研究10単位又は課題研究6単位、並びに各専門看護師教育課程が指定する科目を履修する。	
		老年看護学演習		2		
		老年看護学特別研究		10		
		在宅看護学特論	2			
		在宅看護学演習		2		
		在宅看護学特別研究		10		
		地域看護学特論	2			
		地域看護学演習		2		
		地域看護学特別研究		10		
		国際看護学特論	2			
		国際看護学演習		2		
		国際看護学特別研究		10		
		生活習慣病疫学特論	2			
		生活習慣病疫学演習		2		
	生活習慣病疫学特別研究		10			
	看護学特別セミナー	2		(留学生用英語履修コース)		
	検査体域科学報	公衆保健学・疫学特論	2		必修科目として、研究倫理特論1単位、研究倫理特論(Eラーニング)1単位及び保健学特別セミナー(英語履修コース)2単位並びに指導教員等の開講する特論2単位、演習2単位及び特別研究10単位を履修する。	
		公衆保健学・疫学演習		2		
		公衆保健学・疫学特別研究		10		
		生体情報検査科学特別セミナー	2			
リハビリ学領域	地域・国際理学療法学特論	2		選択科目として、指導教員等が指定する英語対応している科目(特別研究を除く。)を12単位以上選択履修する。 「学外特別研修」の履修は、博士前期課程修了まで原則として2回(2単位)までとする。		
	地域・国際理学療法学演習		2			
	地域・国際理学療法学特別研究		10			
	地域・国際作業療法学特論	2				
	地域・国際作業療法学演習		2			
	地域・国際作業療法学特別研究		10			
リハビリテーション学特別セミナー	2					
大学院共通科目	大学院共通科目に関する内規別表のとおり			保健学研究科が開設している科目以外について、指導教員が教育上必要と認める科目を履修することができる。		

別表第2 (第4条関係)

博士後期課程

科目区分	授業科目名	単位			履修方法	
		講義	演習	実習		
共通コア	医学哲学・倫理学セミナー		2			
	保健学特別セミナー	2				
	医療政策学・医療経済学特講	2				
	研究倫理特講	1				
	研究倫理特講 (Eラーニング)	1				
	医療人のための教育学Ⅰ	2				
	医療人のための教育学Ⅱ	2				
	多職種連携医療安全学特講	2				
保健学研究概論 (英語履修コース) (※)	2					
看護学領域	看護学研究概論	2			<p>必修科目及び選択科目を計14単位以上履修する。</p> <p>必修科目として研究倫理特講1単位、研究倫理特講 (Eラーニング) 1単位 (ただし、博士前期課程から博士後期課程に内部進学し、研究倫理特論及び研究倫理特論 (Eラーニング) の単位を修得済みの学生は、研究倫理特講の履修は不要であるが、別途既修得単位認定の申請を行った上で、研究倫理特講 (Eラーニング) のみ履修すること)、所属する領域の研究概論2単位並びに指導教員等の開講する特講2単位、演習2単位及び特別研究4単位を履修する。(留学生用英語履修コースの者は、所属する領域の研究概論に代えて保健学研究概論 (英語履修コース) を履修する。)</p> <p>選択科目として共通コア科目を2単位履修する。</p> <p>(※) の科目は留学生用英語履修コースの者のみ履修できる。</p> <p>(留学生用英語履修コース) 必修科目として研究倫理特講1単位、研究倫理特講 (Eラーニング) 1単位 (ただし、博士前期課程から博士後期課程に内部進学し、研究倫理特論及び研究倫理特論 (Eラーニング) の単位を修得済みの学生は、研究倫理特講の履修は不要であるが、別途既修得単位認定の申請を行った上で、研究倫理特講 (Eラーニング) のみ履修すること)、保健学研究概論 (英語履修コース) 2単位並びに指導教員等の開講する特講2単位、演習2単位及び特別研究4単位を履修する。</p> <p>選択科目として、指導教員等が指定する英語に対応している科目 (特別研究を除く) を2単位履修する。</p>	
	基礎	基礎看護学特講	2			
		基礎看護学演習		2		
		看護管理学特講	2			
		看護管理学演習		2		
		精神看護学特講	2			
		精神看護学演習		2		
	応用	基礎看護学特別研究		4		
		慢性・がん看護学特講	2			
		慢性・がん看護学演習		2		
		母子看護学・助産学特講	2			
		母子看護学・助産学演習		2		
		応用看護学特別研究		4		
		基礎腫瘍学	1			
		臨床腫瘍学概論	1			
		精神・社会腫瘍学と患者教育	1			
		医療ケアとチーム医療	1			
		がんゲノム医療 (看護) 学	1			
		小児・AYA・希少がん看護学	1			
		がんライフ・QOL看護学	1			
		がん治療を支える多領域連携	1			
	がんデータ科学推進	1				
	がん治療イノベーション	1				
	地域・国際	老年看護学特講	2			
		老年看護学演習		2		
		在宅看護学特講	2			
		在宅看護学演習		2		
		地域看護学特講	2			
地域看護学演習			2			
国際看護学特講		2				
国際看護学演習			2			
生活習慣病疫学特講		2				
生活習慣病疫学演習			2			
地域・国際看護学特別研究		4				
生体情報検査科学領域	生体情報検査科学研究概論	2				
	基礎	分子情報分析科学特講	2			
		分子情報分析科学演習		2		
		基礎情報科学特別研究		4		
	応用	機能情報解析科学特講	2			
		機能情報解析科学演習		2		
		組織・細胞情報解析科学特講	2			
		組織・細胞情報解析科学演習		2		
	地域・国際	応用情報科学特別研究		4		
		地域・国際疫学特講	2			
地域・国際疫学演習			2			
地域・国際情報科学特別研究		4				
リハビリテーション学領域	リハビリテーション学研究概論	2				
	基礎	基礎理学療法学特講	2			
		基礎理学療法学演習		2		
		基礎作業療法学特講	2			
		基礎作業療法学演習		2		
		基礎リハビリテーション学特別研究		4		
	応用	精神・脳機能障害リハビリテーション学特講	2			
		精神・脳機能障害リハビリテーション学演習		2		
		健康・スポーツ障害リハビリテーション学特講	2			
		健康・スポーツ障害リハビリテーション学演習		2		
		応用リハビリテーション学特別研究		4		
	地域・国際	地域・国際リハビリテーション学特講	2			
地域・国際リハビリテーション学演習			2			
地域・国際リハビリテーション学特別研究		4				
大学院共通科目	大学院共通科目に関する内規 別表のとおり				保健学研究科が開設している科目以外について、指導教員が教育上必要と認める科目を履修することができる。	